

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.sbi-sociallending.co.jp/pages/pub>

(乙) <https://www.sbi-sociallending-support.co.jp/pages/pub>

平成二十四年八月二十四日

東京都千代田区九段北一丁目八番十号

(甲) SBIソーシャルレンディング株式会社

代表取締役 織田 貴行

東京都千代田区九段北一丁目八番十号

(乙) SBIソーシャルレンディングサポート株式会社

代表取締役 織田 貴行